

半期報告書

(第17期中)

自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 主要な設備の状況	19
2. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	23
(5) 大株主の状況	24
(6) 議決権の状況	24
2. 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1. 中間連結財務諸表等	26
(1) 中間連結財務諸表	26
(2) その他	72
2. 中間財務諸表等	73
(1) 中間財務諸表	73
(2) その他	79
第6 提出会社の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月20日
【中間会計期間】	第17期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 岡 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
連結会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	860,895	894,498	1,018,023	1,629,182	1,781,420
経常利益 (百万円)	47,228	57,495	43,191	93,856	110,255
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	31,770	38,866	27,981	62,074	73,259
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	19,205	51,859	37,056	57,415	62,192
純資産額 (百万円)	618,604	681,612	698,595	656,846	691,978
総資産額 (百万円)	13,062,017	14,143,342	16,053,386	13,468,215	15,125,710
1株当たり純資産額 (円)	1,417.65	1,561.58	1,599.52	1,505.20	1,584.90
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.04	89.34	64.31	142.69	168.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.02	89.32	64.30	142.67	168.35
自己資本比率 (%)	4.72	4.80	4.34	4.86	4.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	457,553	524,717	502,174	802,921	878,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△358,730	△470,150	△412,953	△659,815	△810,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,368	△27,341	△30,561	△26,645	△27,707
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	465,638	536,555	608,441	509,594	549,964
従業員数 (人)	10,878	11,240	11,753	11,055	11,487
(外、平均臨時雇用者数)	(1,513)	(1,480)	(1,534)	(1,506)	(1,521)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当中間連結会計期間の期首より会計方針の変更を行っております。前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映し、遡及適用後の指標等となっております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	32,102	38,774	37,024	33,177	39,837
経常利益 (百万円)	30,984	37,802	34,401	31,070	37,891
中間(当期)純利益 (百万円)	30,957	37,772	34,332	31,024	37,832
資本金 (百万円)	19,963	19,994	20,029	19,963	19,994
発行済株式総数 (千株)	435,062	435,087	435,122	435,062	435,087
純資産額 (百万円)	247,591	258,369	262,355	247,690	258,461
総資産額 (百万円)	268,115	278,897	283,765	268,316	279,078
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	62.50	70.00
自己資本比率 (%)	92.30	92.57	92.40	92.26	92.54
従業員数 (人)	81	85	82	82	84
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(7)	(4)	(6)

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、ソニー株式会社（以下「ソニー」）が2020年5月20日より実施しておりました当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが2020年7月13日をもって終了し、その結果、2020年7月20日（公開買付けの決済の開始日）付で、ソニーは当社の会社法に定める特別支配株主となりました。ソニーは、同日に会社法第179条第1項に基づき、当社株主に対して株式売渡請求を行うことを決定し、当社は、同日開催の取締役会においてこれを承認する旨の決議をいたしました。これにより、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、2020年8月31日をもって上場廃止となりました。さらに、ソニーによる本売渡株式の取得により、2020年9月2日付で当社はソニーの完全子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生命保険事業	8,819	(320)
損害保険事業	1,443	(648)
銀行事業	685	(47)
その他	741	(512)
全社（共通）	65	(7)
合計	11,753	(1,534)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
3. その他として、記載されている従業員数は、子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生命保険事業	8	(-)
損害保険事業	1	(-)
銀行事業	8	(-)
全社（共通）	65	(7)
合計	82	(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、コロナ禍を受けて大きく悪化した前期からリバウンドしました。その背景には、世界各国が大型の経済対策を行ったことや厳格な移動制限を解除し経済活動の復元を図ったことがあります。20年4～6月期のGDPは前期比年率△28.1%の悪化となりましたが、7～9月期は二桁のプラス成長が見込まれます。ただし、冬季には新型コロナウイルスの感染再拡大やインフルエンザとの同時流行等の不確実性も高まります。これによる医療キャパシティの逼迫や再度の外出自粛、景気悪化等が警戒されます。

10年国債利回りは0%～0.05%程度の狭いレンジで推移しました。また、米国の10年国債利回りも0.6%前後で横ばい圏の推移となっています。コロナ禍に際し、各国の政府は財政出動で景気の下支えを行い、中央銀行は大量の国債購入によって金利上昇を抑制しています。この結果、債券利回りは、日本や米国のほか、欧州各国でも横ばい圏の動きとなっています。

なお、米連邦準備制度理事会は8月に2%超のインフレを許容することを決め、金融緩和の長期化を表明しました。これが人々のインフレ期待を刺激し、米国の実質金利の低下を通じてドル安圧力を高めています。その裏側で円高がじわりと進行しており、6月末に1ドル=107円73銭だったドル円レートは、9月末には105円70銭となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年同期比13.8%増の1兆180億円となりました。経常利益は、損害保険事業において増加したものの、生命保険事業および銀行事業において減少した結果、前年同期比24.9%減の431億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が減少したことにより、前年同期比28.0%減の279億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前年度末比6.1%増の16兆533億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比6.1%増の12兆6,407億円、貸出金が前年度末比7.5%増の2兆3,508億円であります。

負債の部合計は、前年度末比6.4%増の15兆3,547億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比4.6%増の11兆2,289億円、預金が前年度末比8.8%増の2兆6,553億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比1.0%増の6,985億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金^(※)は、前年度末比86億円増の1,247億円となりました。

(※) 2021年3月期第1四半期より、ソニー生命が保有するその他有価証券である外貨建債券に係る換算差額の処理について会計方針を変更しています。この変更にもとない、前年比等については比較可能性の観点から前年を遡及適用した場合の数値に修正し、算出しております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①生命保険事業

経常収益は、一時払保険料が減少したものの、特別勘定における運用益の増加により、9,232億円(前年同期比14.4%増)となりました。経常利益は、新型コロナウイルス対策関連費用の計上や、変額保険の市況の変動にもとまう損益^(※)の悪化により、282億円(同39.3%減)となりました。

(※) 変額保険の市況の変動にもとまう最低保証に係る責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の合計金額です。

②損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、673億円(同10.9%増)、経常利益は、自動車保険の損害率が低下したことにより、104億円(同81.9%増)となりました。

③銀行事業

経常収益は246億円(同0.3%増)、経常利益は、住宅ローン残高の積み上がりにもとまない貸出金利息などが増加したものの、米ドル金利の低下にもとまう有価証券利息などの減少により、50億円(同10.2%減)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

<ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）（単体）>

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入5,729億円（前年同期比13.9%減）、資産運用収益3,110億円（同131.9%増）、その他経常収益97億円（同33.0%増）を合計した結果、8,937億円（同10.8%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,203億円（同1.0%減）、責任準備金等繰入額4,815億円（同16.0%増）、資産運用費用557億円（同130.1%増）、事業費815億円（同3.8%増）などを合計した結果、8,609億円（同13.2%増）となりました。

経常利益は、新型コロナウイルス対策関連費用の計上や、変額保険の市況の変動にともなう損益^(※1)の悪化により、327億円（同29.4%減）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、224億円（同28.2%減）となりました。

基礎利益は、688億円（同19.6%増）となりました。順ざや額は104億円（同15.6%増）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2兆187億円（同20.4%減）となりました。新契約年換算保険料は287億円（同25.7%減）となりました。うち医療保障・生前給付保障等は、47億円（同24.1%減）となりました。

一方、解約・失効率^(※2)は、1.64%（同0.61ポイント低下）となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、51兆9,729億円（前年度末比1.0%増、前年同期末比3.3%増）となりました。保有契約年換算保険料は9,279億円（前年度末比0.6%増、前年同期末比2.7%増）、うち医療保障・生前給付保障等は2,025億円（前年度末比0.6%増、前年同期末比1.5%増）となりました。

有価証券含み益^(※3)は、2兆3,206億円（前年度末比4,125億円減）となりました。また、その他有価証券評価差額金は、1,197億円（同57億円減）となりました。

(※1) 変額保険の市況の変動にともなう最低保証に係る責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の合計金額です。

(※2) 契約高の減額または増額及び復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

(※3) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額です。

(※4) 2021年3月期第1四半期より、ソニー生命が保有するその他有価証券である外貨建債券に係る換算差額の処理について会計方針を変更しています。この変更にともない、前年比等については比較可能性の観点から前年を遡及適用した場合の数値に修正し、算出しております。

(保険引受の状況)

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2019年9月30日)		前事業年度末 (2020年3月31日)		当中間会計期間末 (2020年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年		金額	前年	
						同期末比	前年度末比		同期末比	前年度末比
個人保険	7,618	48,116,823	7,708	48,778,991	7,741	101.6	100.4	48,999,438	101.8	100.5
個人年金保険	382	2,213,906	452	2,668,626	497	129.8	109.9	2,973,479	134.3	111.4
小計	8,000	50,330,729	8,160	51,447,618	8,238	103.0	100.9	51,972,917	103.3	101.0
団体保険	—	1,860,367	—	1,801,612	—	—	—	1,693,645	91.0	94.0
団体年金保険	—	8,034	—	7,364	—	—	—	6,781	84.4	92.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)				当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)					
	件数	金額		転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額		新契約	転換による 純増加
		新契約					前年 同期比	新契約		
個人保険	260	2,188,929	2,188,929	—	163	62.8	1,683,103	76.9	1,683,103	—
個人年金保険	52	347,512	347,512	—	48	92.9	335,598	96.6	335,598	—
小計	313	2,536,442	2,536,442	—	212	67.9	2,018,701	79.6	2,018,701	—
団体保険	—	10,770	10,770	—	—	—	2,849	26.5	2,849	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2019年9月30日)	前事業年度末 (2020年3月31日)	当中間会計期間末 (2020年9月30日)		
				前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	843,286	852,794	851,222	100.9	99.8
個人年金保険	59,953	69,986	76,729	128.0	109.6
合 計	903,239	922,781	927,951	102.7	100.6
うち医療保障・生前給付保障等	199,464	201,358	202,503	101.5	100.6

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
			前年 同期比	
個人保険	30,952	21,219	68.6	
個人年金保険	7,722	7,505	97.2	
合 計	38,674	28,724	74.3	
うち医療保障・生前給付保障等	6,246	4,738	75.9	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2020年3月31日)	当中間会計期間末 (2020年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,412,772	1,443,368
(B) リスクの合計額	114,101	122,730
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(1/2) × (B)}] × 100	2,476.3%	2,352.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）>

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が666億円(前年同期比12.3%増)、資産運用収益が6億円(同53.2%減)となった結果、673億円(同10.9%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が409億円(同1.0%増)、営業費及び一般管理費が158億円(同10.6%増)となり、568億円(同3.5%増)となりました。経常利益は、自動車保険の損害率が低下したことにより、104億円(同81.9%増)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した中間純利益は75億円(同84.0%増)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が645億円(同9.3%増)、正味収入保険料が644億円(同8.7%増)となりました。また、正味支払保険金は266億円(同7.7%減)となり、その結果、正味損害率は48.4%(同7.4ポイント低下)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は158億円(同10.7%増)となり、正味事業費率は26.1%(同0.5ポイント上昇)となりました。これらに支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は98億円(前年同期比120.3%増)となりました。

(保険引受の状況)

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	819	1.39	645.01	2,115	3.28	158.05
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	4,637	7.85	6.33	4,464	6.91	△3.74
自動車保険	53,638	90.77	4.20	58,009	89.81	8.15
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	59,096	100.00	5.62	64,589	100.00	9.30
(うち収入積立保険料)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	449	0.76	5,023.93	1,227	1.91	172.99
海上保険	0	0.00	—	0	0.00	136.73
傷害保険	4,502	7.59	1.38	4,606	7.15	2.30
自動車保険	53,491	90.19	4.20	57,829	89.74	8.11
自動車損害賠償責任保険	863	1.46	17.66	775	1.20	△10.12
その他	—	—	—	—	—	—
合計	59,307	100.00	4.93	64,439	100.00	8.65

③正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	9	131.21	7.85	65	620.85	8.77
海上保険	△3	—	—	0	—	29.20
傷害保険	1,559	11.22	37.79	1,524	△2.28	36.82
自動車保険	26,595	7.46	57.39	24,420	△8.18	49.82
自動車損害賠償責任保険	660	△1.64	76.58	602	△8.78	77.72
その他	—	—	—	—	—	—
合計	28,821	7.42	55.79	26,612	△7.66	48.45

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当中間会計期間末 (2020年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	66,674	77,649
(B) 単体リスクの合計額	15,286	15,781
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	872.3%	984.0%

<ソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」（連結・単体）>

ソニー銀行（連結）の経常収益は、246億円（前年同期比0.3%増）、経常利益は、住宅ローン残高の積み上がりにもない貸出金利息などが増加したものの、米ドル金利の低下にもなう有価証券利息などの減少により、50億円（同10.2%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益は32億円（同12.6%減）となりました。なお、連結業務粗利益は158億円（同3.5%増）、連結業務純益は50億円（同9.8%減）となりました。

ソニー銀行（単体）においても前述の要因により、経常収益は215億円（同2.9%減）、経常利益は42億円（同17.3%減）、中間純利益は29億円（同16.6%減）となりました。

なお、資金運用収支は125億円（同4.1%増）、役員取引等収支は△5億円（前年同期は△7億円）、その他業務収支は12億円（前年同期比31.6%減）となり、業務粗利益は132億円（同0.5%増）となりました。また、営業経費は91億円（同11.7%増）となり、その結果、業務純益は41億円（同18.0%減）となりました。

当中間会計期間末（2020年9月30日）の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、2兆8,395億円（前年度末比2,471億円増、9.5%増）となりました。内訳については、預金残高が2兆7,101億円（同2,282億円増、9.2%増）、うち外貨預金残高が4,881億円（同348億円増、7.7%増）、投資信託が1,294億円（同189億円増、17.2%増）となりました。一方、貸出金残高は、2兆1,330億円（同1,539億円増、7.8%増）となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は28億円（同131億円増）となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行（単体）の状況について記載します。

（銀行事業の状況）

①国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は125億93百万円、役務取引等収支は△5億89百万円、その他業務収支は12億88百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は77億78百万円、役務取引等収支は△6億34百万円、その他業務収支は24百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は48億15百万円、役務取引等収支は45百万円、その他業務収支は12億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	8,578	3,515	12,093
	当中間会計期間	7,778	4,815	12,593
うち資金運用収益	前中間会計期間	9,669	7,273	(8) 16,934
	当中間会計期間	10,496	5,342	(22) 15,816
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,090	3,758	(8) 4,840
	当中間会計期間	2,718	526	(22) 3,222
役務取引等収支	前中間会計期間	△816	64	△751
	当中間会計期間	△634	45	△589
うち役務取引等収益	前中間会計期間	3,133	151	3,284
	当中間会計期間	4,027	86	4,114
うち役務取引等費用	前中間会計期間	3,950	86	4,036
	当中間会計期間	4,662	41	4,703
その他業務収支	前中間会計期間	160	1,723	1,883
	当中間会計期間	24	1,264	1,288
うちその他業務収益	前中間会計期間	160	1,723	1,884
	当中間会計期間	24	1,371	1,395
うちその他業務費用	前中間会計期間	0	0	0
	当中間会計期間	0	106	107

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、41億14百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて47億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	3,133	151	3,284
	当中間会計期間	4,027	86	4,114
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	1,975	—	1,975
	当中間会計期間	2,785	—	2,785
うち為替業務	前中間会計期間	180	10	191
	当中間会計期間	203	5	208
うち証券関連業務	前中間会計期間	282	39	321
	当中間会計期間	212	23	235
うち保険業務	前中間会計期間	11	—	11
	当中間会計期間	25	—	25
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	665	101	767
	当中間会計期間	776	57	834
役務取引等費用	前中間会計期間	3,950	86	4,036
	当中間会計期間	4,662	41	4,703
うち為替業務	前中間会計期間	194	6	201
	当中間会計期間	241	4	245

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	1,970,246	459,072	2,429,318
	当中間会計期間	2,210,847	499,266	2,710,114
うち流動性預金	前中間会計期間	804,285	184,909	989,195
	当中間会計期間	925,629	232,264	1,157,894
うち定期性預金	前中間会計期間	1,164,023	274,066	1,438,090
	当中間会計期間	1,283,506	266,933	1,550,440
うちその他	前中間会計期間	1,937	95	2,032
	当中間会計期間	1,711	68	1,780
総合計	前中間会計期間	1,970,246	459,072	2,429,318
	当中間会計期間	2,210,847	499,266	2,710,114

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④国内・海外別貸出金残高の状況

1. 業種別貸出状況（末残・構成比）

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,839,337	100.00	2,133,059	100.00
個人	1,808,669	98.33	2,111,586	98.99
法人	30,667	1.67	21,473	1.01
製造業	13,717	0.75	10,734	0.50
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	378	0.02	252	0.01
運輸業、郵便業	2,051	0.11	2,050	0.10
卸売業、小売業	1,298	0.07	815	0.04
金融業、保険業	43	0.00	—	—
不動産業、物品賃貸業	11,597	0.63	6,114	0.29
各種サービス業	68	0.00	—	—
地方公共団体	1,510	0.08	1,506	0.07
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	1,839,337	—	2,133,059	—

2. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑤単体自己資本比率（国内基準）の状況

（単位：百万円、％）

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.42	8.39
2. 自己資本の額	87,367	87,975
3. リスク・アセットの額	927,451	1,047,633
4. 総所要自己資本額	37,098	41,905

（注）1. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

2. 総所要自己資本額＝リスク・アセットの額×4％

⑥資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	589	555
危険債権	837	639
要管理債権	896	2,151
正常債権	1,847,010	2,148,095
合計	1,849,334	2,151,442

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により、5,021億円の収入超過となりました。前年同期比では、収入超過額が225億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における有価証券の取得による支出により、4,129億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が571億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより、305億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が32億円増加しました。

これらの活動の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ584億円増加、前年同期と比べ718億円増加し、6,084億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,122,505	435,122,505	非上場	単元株式数 100株
計	435,122,505	435,122,505	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月22日 (2017年5月31日 取締役会決議に より一部変更)	2017年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社業務執行取締役 4名 (注) 1	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 7名 (注) 1
新株予約権の数（個）※	196 [196] (注) 2	204 [204] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 19,600 [19,600] (注) 2	普通株式 20,400 [20,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,237 (注) 3 資本組入額 619	発行価格 1,696 (注) 3 資本組入額 848
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2018年7月17日	2019年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 6名 (注) 1	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 8名 (注) 1
新株予約権の数（個）※	198 [198] (注) 2	191 [191] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 19,800 [19,800] (注) 2	普通株式 19,100 [19,100] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日	自 2019年8月7日 至 2049年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,004 (注) 3 資本組入額 1,002	発行価格 2,317 (注) 3 資本組入額 1,159
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

※当中間会計期間の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。当中間会計期間の末日から提出日の前月末現在（2020年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当中間会計期間の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当該新株予約権は、ソニー株式会社が2020年5月20日に開始した当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果、2020年7月20日をもって、ソニー株式会社がその全部を所有するに至っております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）

または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社又は当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記の行使期間内において、相続により承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者には適用しません。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使条件

上記4. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

下記新株予約権の取得条項に準じて決定します。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日 (注)	35,100	435,122,505	34	20,029	34	195,406

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	435,100,266	100.00
計	—	435,100,266	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,100,200	4,351,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 105	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,122,505	—	—
総株主の議決権	—	4,351,002	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が39株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソニーフィナンシ ャルホールディン グス株式会社	東京都千代田区 大手町1-9-2	22,200	—	22,200	0.00
計	—	22,200	—	22,200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	549,964	608,441
買入金銭債権	6,006	4,634
金銭の信託	38,067	39,146
有価証券	※1, ※2, ※3 11,909,172	※1, ※2, ※3 12,640,722
貸出金	※1, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※13 2,187,792	※1, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※13 2,350,897
有形固定資産	※9, ※12 109,372	※9, ※12 110,811
無形固定資産	54,590	53,784
再保険貸	4,936	4,160
外国為替	3,019	17,742
その他資産	※1 221,762	※1 180,879
退職給付に係る資産	3,391	3,586
繰延税金資産	39,210	40,219
貸倒引当金	△1,575	△1,641
資産の部合計	15,125,710	16,053,386
負債の部		
保険契約準備金	10,731,488	11,228,942
支払備金	81,238	79,627
責任準備金	10,645,842	11,145,041
契約者配当準備金	※11 4,407	※11 4,273
代理店借	2,471	2,081
再保険借	5,745	4,975
預金	2,440,783	2,655,329
コールマネー及び売渡手形	※1 151,256	※1 208,768
借入金	※1 241,826	※1 281,526
外国為替	684	491
社債	20,000	20,000
その他負債	※1 747,676	※1 859,107
賞与引当金	4,297	4,161
退職給付に係る負債	34,170	34,366
特別法上の準備金	53,060	54,459
価格変動準備金	53,060	54,459
繰延税金負債	160	470
再評価に係る繰延税金負債	※12 109	※12 109
負債の部合計	14,433,732	15,354,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,994	20,029
資本剰余金	191,224	191,259
利益剰余金	365,869	363,392
自己株式	△55	△32
株主資本合計	577,033	574,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,126	124,727
繰延ヘッジ損益	△373	△346
土地再評価差額金	※12 △2,439	※12 △2,439
退職給付に係る調整累計額	△835	△640
その他の包括利益累計額合計	112,478	121,301
新株予約権	215	142
非支配株主持分	2,250	2,502
純資産の部合計	691,978	698,595
負債及び純資産の部合計	15,125,710	16,053,386

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	894,498	1,018,023
生命保険事業	805,727	922,019
保険料等収入	664,570	579,129
保険料	663,440	571,577
再保険収入	1,129	7,552
資産運用収益	134,155	333,522
利息及び配当金等収入	88,105	95,766
金銭の信託運用益	2,282	222
売買目的有価証券運用益	70	81
有価証券売却益	2,317	—
その他運用収益	1	0
特別勘定資産運用益	41,377	237,452
その他経常収益	7,000	9,368
損害保険事業	60,671	67,309
保険引受収益	59,345	66,658
正味収入保険料	59,307	64,439
積立保険料等運用益	38	40
支払備金戻入額	—	2,179
資産運用収益	1,302	608
利息及び配当金収入	668	648
有価証券売却益	672	0
積立保険料等運用益振替	△38	△40
その他経常収益	23	41
銀行事業	24,443	24,503
資金運用収益	16,934	15,816
貸出金利息	9,170	10,028
有価証券利息配当金	7,726	5,751
コールローン利息及び買入手形利息	0	—
預け金利息	31	30
その他の受入利息	5	5
役務取引等収益	5,508	7,052
その他業務収益	1,884	1,395
その他経常収益	116	238
その他	3,656	4,191
その他経常収益	3,656	4,191

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常費用	837,003	974,831
生命保険事業	760,368	894,927
保険金等支払金	222,613	231,879
保険金	47,081	54,661
年金	7,174	7,975
給付金	53,625	62,047
解約返戻金	108,017	94,584
その他返戻金	1,820	1,840
再保険料	4,894	10,770
責任準備金等繰入額	415,119	491,031
支払備金繰入額	1,834	568
責任準備金繰入額	413,284	490,463
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	24,225	66,637
支払利息	2,210	659
有価証券評価損	2,991	—
金融派生商品費用	4,251	42,245
為替差損	12,753	20,880
貸倒引当金繰入額	26	10
賃貸用不動産等減価償却費	811	831
その他運用費用	1,180	2,010
事業費	78,468	83,389
その他経常費用	19,942	21,988
損害保険事業	54,487	56,341
保険引受費用	40,274	40,620
正味支払保険金	28,821	26,612
損害調査費	4,269	4,605
諸手数料及び集金費	573	666
支払備金繰入額	483	—
責任準備金繰入額	6,127	8,735
資産運用費用	0	0
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	14,209	15,716
その他経常費用	3	4

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
銀行事業	17,957	18,607
資金調達費用	4,813	3,208
預金利息	3,923	2,114
コールマネー利息及び売渡手形利息	181	△30
売現先利息	171	1
借用金利息	0	69
社債利息	6	6
金利スワップ支払利息	525	1,042
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	3,378	4,319
その他業務費用	1	107
営業経費	9,706	10,762
その他経常費用	57	210
その他	4,188	4,955
その他経常費用	4,188	4,955
経常利益	57,495	43,191
特別利益	0	—
固定資産等処分益	0	—
特別損失	1,544	1,466
固定資産等処分損	51	32
減損損失	15	35
特別法上の準備金繰入額	1,228	1,398
価格変動準備金繰入額	1,228	1,398
その他特別損失	249	—
契約者配当準備金繰入額	128	142
税金等調整前中間純利益	55,822	41,583
法人税及び住民税等	21,267	17,747
法人税等調整額	△4,477	△4,396
法人税等合計	16,790	13,350
中間純利益	39,032	28,232
非支配株主に帰属する中間純利益	165	251
親会社株主に帰属する中間純利益	38,866	27,981

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	39,032	28,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,431	8,601
繰延ヘッジ損益	△92	27
退職給付に係る調整額	278	195
持分法適用会社に対する持分相当額	210	—
その他の包括利益合計	12,827	8,823
中間包括利益	51,859	37,056
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	51,692	36,804
非支配株主に係る中間包括利益	166	252

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,963	191,193	319,886	△55	530,987
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△87	—	△87
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,963	191,193	319,799	△55	530,900
当中間期変動額					
新株の発行	31	31	—	—	62
剰余金の配当	—	—	△27,189	—	△27,189
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	38,866	—	38,866
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	31	31	11,677	—	11,740
当中間期末残高	19,994	191,224	331,476	△55	542,640

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	128,800	△1,077	△2,439	△1,470	123,812	149	1,896	656,846
会計方針の変更による累積的影響額	87	—	—	—	87	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	128,887	△1,077	△2,439	△1,470	123,899	149	1,896	656,846
当中間期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	62
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△27,189
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	38,866
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,642	△92	—	276	12,826	32	166	13,025
当中間期変動額合計	12,642	△92	—	276	12,826	32	166	24,765
当中間期末残高	141,529	△1,169	△2,439	△1,194	136,726	181	2,063	681,612

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,994	191,224	365,869	△55	577,033
当中間期変動額					
新株の発行	34	34	—	—	69
剰余金の配当	—	—	△30,453	—	△30,453
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	27,981	—	27,981
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	△4	—	24	19
自己株式処分差損の振替	—	4	△4	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	34	34	△2,477	22	△2,385
当中間期末残高	20,029	191,259	363,392	△32	574,648

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	116,126	△373	△2,439	△835	112,478	215	2,250	691,978
当中間期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	69
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△30,453
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	27,981
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	19
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	8,601	27	—	194	8,822	△72	252	9,002
当中間期変動額合計	8,601	27	—	194	8,822	△72	252	6,617
当中間期末残高	124,727	△346	△2,439	△640	121,301	142	2,502	698,595

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	55,822	41,583
賃貸用不動産等減価償却費	811	831
減価償却費	6,237	6,897
減損損失	15	35
のれん償却額	16	106
支払備金の増減額 (△は減少)	2,317	△1,610
責任準備金の増減額 (△は減少)	419,411	499,198
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	128	142
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	65
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	951	484
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,228	1,398
利息及び配当金等収入	△105,708	△112,232
有価証券関係損益 (△は益)	△47,003	△232,225
支払利息	7,316	4,354
金融派生商品損益 (△は益)	4,251	42,245
為替差損益 (△は益)	29,920	18,227
有形固定資産関係損益 (△は益)	50	22
持分法による投資損益 (△は益)	△64	—
貸出金の純増 (△) 減	△95,234	△153,933
預金の純増減 (△)	65,432	214,620
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	39,496
コールマネー等の純増減 (△)	74,484	41,316
コールローン等の純増 (△) 減	960	1,372
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△905	△14,723
外国為替 (負債) の純増減 (△)	394	△192
その他	20,933	14,693
小計	441,813	412,175
利息及び配当金等の受取額	110,437	115,064
利息の支払額	△7,259	△4,911
契約者配当金の支払額	△237	△276
法人税等の支払額	△20,036	△19,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,717	502,174

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△123	△241
金銭の信託の減少による収入	2,261	—
有価証券の取得による支出	△704,129	△735,706
有価証券の売却・償還による収入	180,330	241,529
貸付けによる支出	△34,768	△48,636
貸付金の回収による収入	17,300	29,973
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	167,668	△31,041
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△4,395	△27,178
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△80,441	167,727
その他	254	130
資産運用活動計	△456,044	△403,442
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	△844	△1,365
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△8,924	△8,065
非連結子会社株式の取得による支出	△1,500	—
関連会社株式の取得による支出	△2,750	—
その他	△87	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△470,150	△412,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	3,170	1,525
借入金の返済による支出	△3,076	△1,321
配当金の支払額	△27,184	△30,450
自己株式の取得による支出	—	△2
その他	△250	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,341	△30,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	△264	△182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,960	58,477
現金及び現金同等物の期首残高	509,594	549,964
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 536,555	*1 608,441

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社
SA Reinsurance Ltd.
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
SmartLink Network Europe B.V.
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(iii) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

(ii) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(ii) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(会計方針の変更)

(その他有価証券の評価方法)

当社グループでは、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、ソニー生命が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。

ソニー生命は、外貨建保険販売拡大を背景に、当期より外貨建保険における資金流動性に関する資産運用方針の変更を行いました。これにより、外貨建その他有価証券の比重が高まったことによる資産と負債の換算方法の差から生じる期間損益の歪みを軽減し、ソニー生命の為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映させるため、会計方針の変更を実施したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金が1,257百万円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

前中間連結会計期間の中間連結損益計算書及び中間包括利益計算書は、経常利益及び税金等調整前中間純利益が2,200百万円減少し、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益が1,584百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,584百万円増加しております。

前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前中間純利益」が2,200百万円減少し、「為替差損益(△は益)」が同額増加しております。

前中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は87百万円減少し、その他有価証券評価差額金の期首残高は同額増加しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内の一部の連結子会社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度が適用されることとなったため、当中間連結会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	576,357百万円	654,084百万円
貸出金	378,240百万円	464,886百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	257,580百万円	425,307百万円
コールマネー及び売渡手形	39,000百万円	63,500百万円
借入金	237,923百万円	277,419百万円
売現先勘定	309,613百万円	255,811百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	14,451百万円	232,582百万円
金融商品等差入担保金	37,975百万円	32,678百万円
先物取引差入証拠金	17,820百万円	17,418百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	201,717百万円	550,530百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,091百万円	2,091百万円

※4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	187百万円	300百万円
延滞債権額	1,116百万円	894百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5 前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	814百万円	2,151百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	2,117百万円	3,347百万円

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
5,601百万円	2,525百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
43,582百万円	45,631百万円

10 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1,792,190百万円	2,095,374百万円

※11 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
期首残高	4,544百万円	4,407百万円
契約者配当金支払額	2,558百万円	276百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,422百万円	142百万円
期末残高	4,407百万円	4,273百万円

※12 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※13 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	18,228百万円	19,143百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,228百万円	19,143百万円

14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
11,665百万円	12,656百万円

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,062	24	—	435,087
合計	435,062	24	—	435,087
自己株式				
普通株式	37	—	—	37
合計	37	—	—	37

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加24千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	181

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	27,189	62.5	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	435,087	35	—	435,122
合計	435,087	35	—	435,122
自己株式				
普通株式	37	0	16	22
合計	37	0	16	22

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株及び自己株式の株式数の減少16千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	142

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,453	70.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	449,555百万円	608,441百万円
生命保険子会社のコールローン	87,000百万円	－百万円
現金及び現金同等物	536,555百万円	608,441百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	5,235百万円	5,314百万円
1年超	21,209百万円	19,299百万円
合計	26,445百万円	24,614百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	9,235百万円	9,201百万円
1年超	1,718百万円	1,153百万円
合計	10,954百万円	10,355百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	549,964	549,964	—
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	38,067	38,067	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	1,704,731	1,704,731	—
満期保有目的の債券	7,432,871	9,874,634	2,441,763
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958
その他有価証券	1,902,844	1,902,844	—
(4) 貸出金	2,187,792		
貸倒引当金（*1）	△838		
貸出金（貸倒引当金控除後）	2,186,953	2,439,250	252,297
資産計	14,671,370	17,507,390	2,836,019
(1) 預金	2,440,783	2,442,709	1,926
(2) コールマネー及び売渡手形	151,256	151,256	—
(3) 借入金	241,826	242,053	226
(4) 社債	20,000	19,957	△43
(5) 売現先勘定	309,613	309,613	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	—
負債計	3,421,060	3,423,170	2,110
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,267	18,267	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(18,406)	(18,406)	—
デリバティブ取引計	(139)	(139)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	608,441	608,441	—
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	39,146	39,146	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	2,031,285	2,031,285	—
満期保有目的の債券	7,535,625	9,610,842	2,075,216
責任準備金対応債券	1,055,570	1,154,933	99,363
その他有価証券	2,006,122	2,006,122	—
(4) 貸出金	2,350,897		
貸倒引当金（*1）	△889		
貸出金（貸倒引当金控除後）	2,350,008	2,623,660	273,651
資産計	15,626,201	18,074,433	2,448,232
(1) 預金	2,655,329	2,657,096	1,766
(2) コールマネー及び売渡手形	208,768	208,768	—
(3) 借入金	281,526	281,928	402
(4) 社債	20,000	19,966	△34
(5) 売現先勘定	255,811	255,811	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	425,307	425,307	—
負債計	3,846,744	3,848,879	2,134
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(780)	(780)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,494)	(15,494)	—
デリバティブ取引計	(16,275)	(16,275)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

①銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式（*1）	2,091	2,091
② ①以外の非上場株式（*1）	1,872	2,086
③ 組合出資金（*2）	8,823	7,940
合計	12,787	12,118

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注）非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度において、非上場株式について244百万円、組合出資金について32百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、組合出資金について398百万円の減損処理を行っております。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	6,445,701	8,607,080	2,161,378
	国債・地方債	6,070,344	8,170,507	2,100,163
	社債	375,357	436,572	61,215
	その他	739,398	1,026,338	286,939
	小計	7,185,100	9,633,419	2,448,318
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	242,353	236,219	△6,134
	国債・地方債	135,711	134,319	△1,391
	社債	106,642	101,899	△4,743
	その他	5,417	4,996	△420
	小計	247,771	241,215	△6,555
合計		7,432,871	9,874,634	2,441,763

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	6,384,275	8,230,936	1,846,660
	国債・地方債	6,067,161	7,871,287	1,804,125
	社債	317,113	359,648	42,535
	その他	745,711	998,216	252,504
	小計	7,129,987	9,229,152	2,099,165
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	363,840	340,825	△23,015
	国債・地方債	137,235	127,741	△9,494
	社債	226,605	213,084	△13,520
	その他	41,797	40,864	△933
	小計	405,638	381,689	△23,948
合計		7,535,625	9,610,842	2,075,216

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	718,722	812,955	94,232
	国債・地方債	616,023	691,191	75,168
	社債	102,698	121,763	19,064
	その他	109,078	157,243	48,165
	小計	827,801	970,198	142,397
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	28,136	27,697	△438
	国債・地方債	5,663	5,642	△20
	社債	22,473	22,054	△418
	その他	—	—	—
	小計	28,136	27,697	△438
合計		855,937	997,896	141,958

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	626,830	695,255	68,425
	国債・地方債	509,663	562,984	53,320
	社債	117,166	132,271	15,104
	その他	97,304	139,462	42,157
	小計	724,135	834,717	110,582
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	311,981	300,885	△11,095
	国債・地方債	271,090	260,903	△10,186
	社債	40,890	39,981	△908
	その他	19,454	19,330	△124
	小計	331,435	320,215	△11,219
合計		1,055,570	1,154,933	99,363

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	1,118,644	979,544	139,099
	国債・地方債	1,072,860	934,096	138,763
	社債	45,783	45,448	335
	株式	10,458	4,666	5,792
	その他	295,828	259,026	36,801
	小計	1,424,930	1,243,237	181,693
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	92,483	92,680	△196
	国債・地方債	61,406	61,491	△84
	社債	31,077	31,189	△112
	株式	323	361	△37
	その他	391,112	407,309	△16,196
	小計	483,919	500,351	△16,431
合計		1,908,850	1,743,589	165,261

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,872百万円) 及び組合出資金 (同 8,823百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,129,158	997,324	131,834
	国債・地方債	1,083,559	951,996	131,562
	社債	45,598	45,327	271
	株式	12,819	5,027	7,791
	その他	449,923	413,020	36,902
	小計	1,591,901	1,415,372	176,529
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	99,071	99,322	△250
	国債・地方債	63,464	63,600	△136
	社債	35,607	35,721	△114
	株式	—	—	—
	その他	319,783	322,057	△2,274
	小計	418,854	421,380	△2,525
合計		2,010,756	1,836,753	174,003

(注) 非上場株式 (中間連結貸借対照表計上額 2,086百万円) 及び組合出資金 (同 7,940百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度において、その他有価証券について6,316百万円（外国証券6,316百万円）減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 その他の金銭の信託 (運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	38,067	37,562	505	688	△183

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	39,146	37,610	1,535	1,543	△7

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	435,378	430,878	△1,093	△1,093
	受取変動・支払固定	75,664	75,564	△124	△124
	金利スワップション				
	売建	18,700	18,700	△56	25
合計		—	—	△1,273	△1,192

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	443,630	422,930	△676	△676
	受取変動・支払固定	74,861	74,461	89	89
	金利スワップション				
	売建	22,000	22,000	△46	59
合計		—	—	△634	△528

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から中間連結会計期間末に提示された価格や割引現在価値、オプション価格計算モデル等により計算しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	通貨先物				
	売建	18,428	—	13	13
	買建	66,325	—	74	74
店頭	為替予約				
	売建	81,901	—	91	91
	買建	168,750	—	497	497
	外国為替証拠金				
	売建	43,373	—	2,215	2,215
	買建	18,706	—	755	755
	通貨オプション				
	売建	459	—	△4	△0
	買建	473	—	6	4
	通貨先渡				
買建	10,652	—	△1,534	△1,534	
	合計	—	—	2,115	2,118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	通貨先物				
	売建	49,956	—	0	0
	買建	140,595	—	71	71
店頭	為替予約				
	売建	100,773	—	163	163
	買建	125,243	—	△32	△32
	外国為替証拠金				
	売建	22,868	—	939	939
	買建	51,962	—	1,834	1,834
	通貨オプション				
	売建	500	—	△2	1
	買建	629	—	3	0
	通貨先渡				
買建	8,452	—	△397	△397	
合計		—	—	2,579	2,581

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	63,354	—	△871	△871
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	103,408	—	18,280	18,280
合計		—	—	17,409	17,409

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	113,939	—	26	26
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	115,445	—	△2,752	△2,752
合計		—	—	△2,725	△2,725

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	56,546	—	15	15
合計		—	—	15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	158,103	—	△0	△0
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	1,465	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	2,440	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金、貸出金	260,075	201,539	△50
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	223,013	184,346	△14,849
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	—	—	—
合計		—	—	—	△14,900

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金、貸出金	250,925	162,632	△162
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	230,535	196,883	△14,948
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	19,698	18,432	—
合計		—	—	—	△15,110

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	22,753	—	△352
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	31,000	21,000	△3,154
合計		—	—	—	△3,506

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	31,000	16,000	△384
合計		—	—	—	△384

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
事業費等	62百万円	32百万円

2 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 28,800株
付与日	2019年8月6日
権利確定条件	権利は付与時に確定します。 ただし、2020年定時株主総会までに当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2019年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。
対象勤務期間	自 2019年6月21日 至 2020年定時株主総会
権利行使期間	自 2019年8月7日 至 2049年8月6日 ただし、新株予約権付与対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した日の翌日から10日 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日) を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,316円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3 中間連結会計期間に付与した譲渡制限付株式報酬の内容

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	当社第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社執行役員 5名 当社子会社業務執行取締役 8名 当社子会社執行役員 31名
付与数	普通株式 24,422株
付与日	2019年8月6日
譲渡制限期間	自 2019年8月6日 至 2022年8月6日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社の業務執行取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間満了時に解除します。 ただし、当社取締役会が正当と認める事由により譲渡制限期間満了時までに当社の業務執行取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、当該役位就任日を含む月から喪失日を含む月までの業務執行取締役等の在任月数を乗じた数を12で除した数の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	2,564円

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
期首残高	2,176百万円	2,273百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	155百万円	6百万円
時の経過による調整額	16百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△34百万円	△26百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	30百万円	－百万円
その他増減額（△は減少）（注）	△69百万円	－百万円
期末残高	2,273百万円	2,262百万円

（注）前連結会計年度のその他増減額（△は減少）は、一部の連結子会社が賃借していた建物を購入したことに伴う当該賃貸借契約の解消による減少であります。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limited、SmartLink Network Europe B.V. の4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

(その他有価証券の評価方法の変更)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間よりその他有価証券である外貨建債券に係る換算差額について、為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映するため、その他有価証券評価差額金として全部純資産直入法により処理する方法から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。

当該変更は遡及適用され、従来の方法によった場合に比べ、前中間連結会計期間のセグメント利益が、「生命保険事業」で2,200百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	805,727	60,671	24,443	890,842	3,656	894,498
(2) セグメント間の内部経常収益	1,225	0	137	1,363	—	1,363
計	806,953	60,672	24,580	892,206	3,656	895,862
セグメント利益	46,541	5,770	5,627	57,939	△532	57,407
セグメント資産	10,897,894	225,313	3,025,065	14,148,273	24,758	14,173,031
その他の項目						
減価償却費（注3）	4,432	1,193	1,336	6,962	335	7,298
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	88,105	668	16,934	105,707	1	105,709
支払利息又は資金調達費用	2,210	—	4,851	7,061	282	7,344
持分法投資利益又は損失 (△)	64	—	—	64	—	64
持分法適用会社への投資額	13,994	—	—	13,994	—	13,994
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	5,259	2,026	851	8,137	1,763	9,901

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	922,019	67,309	24,503	1,013,831	4,191	1,018,023
(2) セグメント間の内部経常収益	1,252	1	156	1,410	—	1,410
計	923,271	67,310	24,659	1,015,241	4,191	1,019,433
セグメント利益	28,233	10,497	5,053	43,785	△764	43,020
セグメント資産	12,386,369	245,622	3,436,264	16,068,256	26,888	16,095,144
その他の項目						
減価償却費（注3）	4,786	1,437	1,433	7,657	425	8,083
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	95,766	649	15,816	112,231	1	112,233
支払利息又は資金調達費用	659	—	3,246	3,906	476	4,383
持分法投資利益又は損失 (△)	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	3,682	2,457	1,099	7,239	2,018	9,258

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	892,206	1,015,241
「その他」の区分の経常収益	3,656	4,191
セグメント間取引の調整額	△1,363	△1,410
中間連結損益計算書の経常収益	894,498	1,018,023

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	57,939	43,785
「その他」の区分の損益	△532	△764
事業セグメントに配分していない損益 (注)	88	171
中間連結損益計算書の経常利益	57,495	43,191

(注) 主として持株会社（中間連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,148,273	16,068,256
「その他」の区分の資産	24,758	26,888
セグメント間取引の調整額	△73,676	△90,612
事業セグメントに配分していない資産 (注)	43,987	48,855
中間連結貸借対照表の資産	14,143,342	16,053,386

(注) 主として持株会社（中間連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	6,962	7,657	335	425	24	26	7,323	8,109
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	105,707	112,231	1	1	△0	△0	105,709	112,232
支払利息又は資金調達費用	7,061	3,906	282	476	△37	△38	7,306	4,344
持分法投資利益又は損失 (△)	64	—	—	—	—	—	64	—
持分法適用会社への投資額	13,994	—	—	—	—	—	13,994	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,137	7,239	1,763	2,018	8	14	9,910	9,273

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	805,727	60,671	24,443	3,656	894,498

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	922,019	67,309	24,503	4,191	1,018,023

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	15	—	—	15	—	15

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	35	—	—	35	—	35

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	16	16
当中間期末残高	—	—	—	—	534	534

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	—	—	90	16	106
当中間期末残高	3,488	—	—	3,488	501	3,990

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,584円90銭	1,599円52銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	691,978	698,595
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,465	2,645
(うち非支配株主持分)(百万円)	2,250	2,502
(うち新株予約権)(百万円)	215	142
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	689,512	695,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	435,049	435,100

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	89円34銭	64円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	38,866	27,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益(百万円)	38,866	27,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,033	435,075
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	89円32銭	64円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	103	104
(うち新株予約権(千株))	103	104

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については、遡及適用後の1株当たり情報となっております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,275	14,761
コールローン	15,000	15,000
未収入金	650	1,601
未収還付法人税等	7,648	6,983
その他	22	14
流動資産合計	33,597	38,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	167	158
工具、器具及び備品	43	36
有形固定資産合計	210	194
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	69	65
その他	0	0
無形固定資産合計	71	67
投資その他の資産		
関係会社株式	234,909	234,909
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	154	97
その他	134	134
投資その他の資産合計	245,199	245,142
固定資産合計	245,480	245,404
資産合計	279,078	283,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	160	958
未払法人税等	22	10
未払配当金	17	19
賞与引当金	117	106
役員賞与引当金	-	25
その他	66	67
流動負債合計	385	1,188
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	171	182
資産除去債務	29	29
その他	30	10
固定負債合計	20,231	20,221
負債合計	20,616	21,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,994	20,029
資本剰余金		
資本準備金	195,371	195,406
資本剰余金合計	195,371	195,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,935	46,809
利益剰余金合計	42,935	46,809
自己株式	△55	△32
株主資本合計	258,246	262,212
新株予約権	215	142
純資産合計	258,461	262,355
負債純資産合計	279,078	283,765

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,061	2,795
関係会社受取配当金	37,713	34,229
営業収益合計	38,774	37,024
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	567	632
賃借料	68	70
旅費及び交通費	15	5
業務委託費	143	1,674
法務費	12	57
租税公課	13	16
減価償却費	24	26
支払手数料	19	19
その他	135	149
営業費用合計	999	2,651
営業利益	37,774	34,373
営業外収益		
受取利息	※1 43	※1 43
雑収入	1	0
営業外収益合計	44	44
営業外費用		
社債利息	16	16
その他	0	0
営業外費用合計	16	16
経常利益	37,802	34,401
特別損失		
固定資産除却損	—	3
特別損失合計	—	3
税引前中間純利益	37,802	34,398
法人税、住民税及び事業税	26	8
法人税等調整額	3	56
法人税等合計	29	65
中間純利益	37,772	34,332

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,963	195,340	195,340	32,292	32,292	△55	247,540
当中間期変動額							
新株の発行	31	31	31	—	—	—	62
剰余金の配当	—	—	—	△27,189	△27,189	—	△27,189
中間純利益	—	—	—	37,772	37,772	—	37,772
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	31	31	31	10,583	10,583	—	10,646
当中間期末残高	19,994	195,371	195,371	42,876	42,876	△55	258,187

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	149	247,690
当中間期変動額		
新株の発行	—	62
剰余金の配当	—	△27,189
中間純利益	—	37,772
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	32	32
当中間期変動額合計	32	10,678
当中間期末残高	181	258,369

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,994	195,371	195,371	42,935	42,935	△55	258,246
当中間期変動額							
新株の発行	34	34	34	—	—	—	69
剰余金の配当	—	—	—	△30,453	△30,453	—	△30,453
中間純利益	—	—	—	34,332	34,332	—	34,332
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	△4	△4	—	—	24	19
自己株式処分差損の振替	—	4	4	△4	△4	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	34	34	34	3,874	3,874	22	3,966
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	46,809	46,809	△32	262,212

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	215	258,461
当中間期変動額		
新株の発行	—	69
剰余金の配当	—	△30,453
中間純利益	—	34,332
自己株式の取得	—	△2
自己株式の処分	—	19
自己株式処分差損の振替	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△72	△72
当中間期変動額合計	△72	3,893
当中間期末残高	142	262,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度が適用されることとなったため、当中間会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社との取引

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	43百万円	43百万円

(有価証券関係)

前事業年度（2020年3月31日現在）及び当中間会計期間（2020年9月30日現在）において、保有している子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 234,909百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 234,909百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 2020年6月25日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月25日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | 2020年8月12日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書 | 2020年4月30日 関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 | 2020年6月26日 関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第4号の2に基づく臨時報告書 | 2020年7月20日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年7月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 2020年9月14日 関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付資料 | 2020年9月23日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年11月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

2020年11月20日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部

が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月20日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 岡 昌志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 岡昌志は、当社の第17期中間期（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。